

GUIDANCE FOR V3-0 USE OF THE FSC® TRADEMARKS BY CERTIFICATE HOLDERS

認証取得者によるFSC®商標使用 に関する規格V3-0 ガイダンス

Guidance ガイダンス

FSC-GUI-50-001 V1-0



**FORESTS
FOR ALL
FOREVER**

Title: Guidance for V3-0 Use of the FSC
原題 Trademarks by Certificate Holders

Contact for comments: FSC International -
問い合わせ先: Trademark Management
Adenauerallee 134
53113 Bonn
Germany
Phone: +49-(0)228-36766-0
Email: trademark@fsc.org

Publication date: 30 January 2026
公開日: 2026年1月30日
Effective date: 1 July 2026
発行日 2026年7月1日

© 2026 Forest Stewardship Council, A.C. All Rights Reserved
FSC®F000100

You may not distribute, modify, transmit, reuse, reproduce, repost or use the copyrighted materials from this document for public or commercial purposes, without the express written consent of the publisher. You are hereby authorized to view, download, print and distribute individual pages from this document subject for informational purposes only.

文書の著作権で保護された資料を発行者の書面での許可なく、配布、編集、送信、再使用、再版、再発行することを禁止する。本文書の特定頁ページを参照目的で使用する場合に限り、閲覧、ダウンロード、印刷及び配布してもよい。

Printed copies of this document are for reference only. Please refer to the electronic copy on the FSC website (www.fsc.org) to ensure you are referring to the latest version.

This is the approved official English version of this document. In case of any differences between the English version and any translation of this document, the English version shall prevail.

印刷された紙媒体は参考文書である。最新版は、FSCウェブサイト (www.fsc.org) の電子版を必ず確認するものとする。本文書は正式に承認された英語版の文書である。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとする。

目次

1. Introduction はじめに 4

2. Label your product 製品へのラベリング 6

2.1 FSCラベル

2.2 ラベルは1つか複数か？

2.3 製品タイプの選択

2.4 FSCラベル以外の、製品上におけるFSC商標の使用

2.5 ラベリング協定

3. Promote your FSC-certified products and FSC certification

FSC認証製品及びFSC認証取得者としての広告宣伝
17

3.1 広告宣伝の必須要素

3.2 ウェブサイトとeコマース

3.3 ソーシャルメディア

3.4 製品カタログ

3.5 視聴覚資料

3.6 広告宣伝文言

4. Getting approval for your trademark use 商標使用承認 27

4.1 商標使用商品は必要ですか？

5. Frequently asked questions よくある質問 30

1. Introduction はじめに



© FSC / All packaging, textile and cork products are certified



© FSC / All clothing and wood hangers are certified



© FSC / Camisole (Mey)

Welcome to your trademark use journey with FSC!

FSC商標の使い方



背景

「認証取得者によるFSC商標の使用に関する規格（FSC-STD-50-001 V3-0）」は、認証取得者による製品へのラベリング、製品の広告宣伝、およびFSC認証ステータスの情報発信に関する要求事項を定めています。FSC商標を正しく使用することで、認証取得者は消費者の適切な情報に基づく購買意思決定を支援できます。そのため、商標の使用は、消費者や一般市民に対して明確かつ正確な情報を提供し、誤解を招くような主張や、FSC認証の範囲を超えた製品品質の示唆を避けることが不可欠です。



本ガイドンスについて

対象：

主にFSC商標を使用する認証取得者（CoC認証およびFM認証取得者の双方）を対象としています。また、認証機関による商標使用承認プロセスでも活用していただくことも想定しています。

目的：

FSC商標の使用に関する具体的な例を提示し、許容されるケースについての疑問を解消することで、商標使用を促進することを目的としています。



用語と定義

FSC-STD-01-002 FSC用語集およびFSC-STD-50-001 認証取得者によるFSC商標の使用に関する規格に記載されている用語および定義が適用されます。



この文書の使い方

本ガイドンス文書は、「はじめに」、「製品へのラベリング」、「FSC認証製品及びFSC認証取得者としての宣伝」、「商標使用承認」、「よくある質問」の5つのパートに分かれています。各パートは、具体例や誤解しやすいポイントに焦点を当てたセクションに分かれています。なお、実際の商標の使用にあたっては、本書に示した事例の要素が組み合わされる場合があるほか、FSC-STD-50-001 V3-0のその他の関連要件が適用されることがありますので、ご注意ください。



関連文書

FSC-STD-50-001 V2-1 認証取得者によるFSC商標の使用に関する規格

FSC-STD-50-001 V3-0 認証取得者によるFSC商標の使用に関する規格

FSC-STD-50-001a V1-0 認証取得者のための広告宣伝文言

FSC-STD-40-004 CoC認証*

*このガイドンスは、FSC-STD-40-004のバージョンに関係なく適用されます。ただし、それ以外の事項については、各セクションで指定されているバージョンに従ってください。



2. Label your product 製品へのラベリング



2.1 FSCラベル

FSC標準ラベル



以下の必須要素を全て含めてください

1. FSCロゴ
2. ウェブサイトアドレス (www.fsc.org)
3. FSC表示/ ラベルタイトル (FSC-STD-40-004に従い100%、ミックス、リサイクル)
4. 製品タイプ
5. FSCライセンス番号

任意で追加できる要素

1. メビウスループ
2. ラベルテキスト

FSC-STD-50-001 V3-0 3.1 項

FSC QRラベル

必須要素はすべて含めてください。

1. 製品タイプ → QRラベルに記載
2. ウェブサイトアドレス、FSC表示 (FSC-STD-40-004に従い100%、ミックス、リサイクル)、製品タイプ、ラベルテキスト、FSCライセンス番号 → QRラベルのランディングページに表示



FSC-STD-50-001 V3-0 3.8 項

注：FSC標準ラベルもFSC QRラベルも、FSCブランドハブの「製品にラベルを付ける」からダウンロードすることができます。

背景

FSC QRラベルは、2026年にFSC-STD-50-001 V3-0で導入され、2026年7月1日からFSCブランドハブ (FSC Brand Hub) で利用可能になります。これは、既存のラベリングの選択肢を拡充するとともに、FSCラベルを将来の変化に対応させる (フューチャープルーフ化する) ことを目的としています。デジタル手段を通じてラベル情報を提供することで、すでに流通しているFSC QRラベルに変更を加えることなく、将来的にQRラベルのランディングページ上の情報を更新することが可能になります。

消費者は、QRラベルのデザイン上に直接表示される「製品タイプ」を引き続き確認できるため、FSC認証製品に使用されている認証原材料をその場で識別することができます。一方、QRコードをスキャンすることで、より詳細な情報が掲載された「第2階層 (セカンドレイヤー)」にアクセスすることも可能です。この第2階層の情報は、FSCのウェブサイト (FSC Search) 上で掲載されるため、認証取得者が自社ウェブサイトで管理・運営するための投資を行う必要はありません。

FSC QR ラベルランディングページ

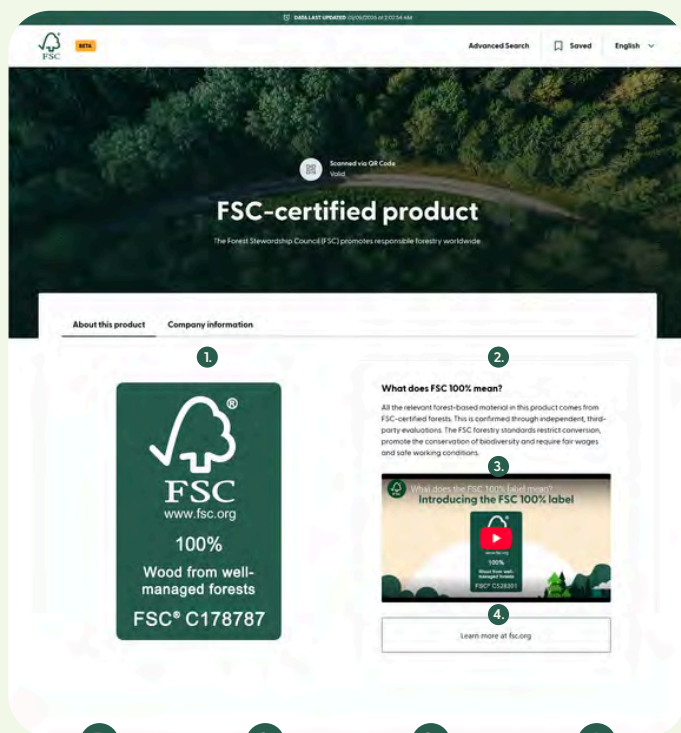
FSC QRラベルのランディングページは、主に「製品に関する情報」と「組織に関する情報」の2つのセクションで構成されています。「製品に関する情報」のセクションの内容は、FSCブランドハブでQRラベルを作成する際の設定によって決まります。一方、「組織に関する情報」のセクションには、FSCのデータベースにある情報が自動的に反映されます。

製品に関する情報

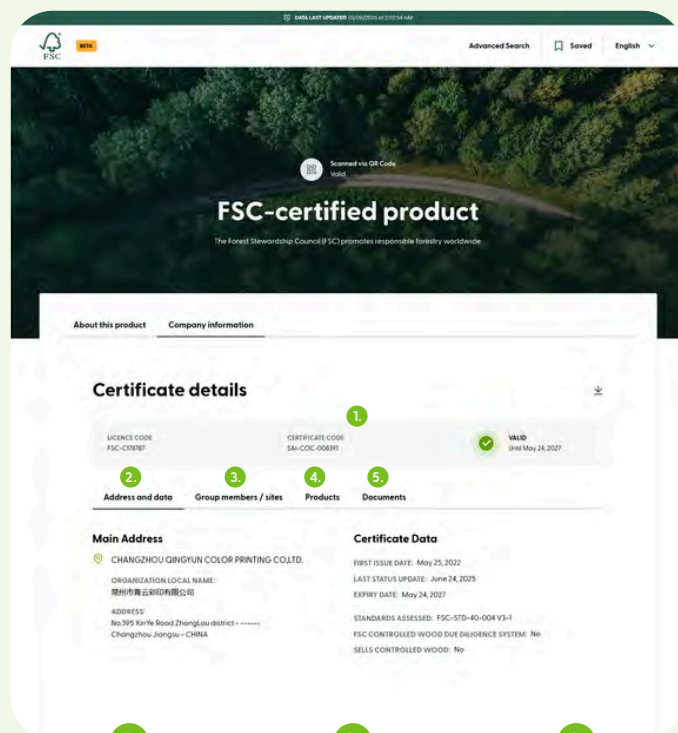
1. FSC標準ラベル（ラベルの全構成要素：FSCロゴ、ウェブサイトアドレス、FSC表示/ラベルタイトル、製品タイプ、ラベルテキスト、FSCライセンス番号）
2. FSC表示（100%、ミックス、リサイクル）の説明
3. FSC表示（100%、ミックス、リサイクル）の説明動画
4. FSCウェブサイト (fsc.org)

組織に関する情報

1. 認証取得者情報(ライセンス番号・認証番号・認証状況)
2. アドレスとデータ
3. グループメンバー/サイト
4. 製品
5. ドキュメント



1. FSC標準ラベル
2. ラベルの説明
3. ラベルの説明動画
4. fsc.orgウェブサイトアドレス



1. 認証取得者情報
2. アドレスとデータ
3. グループメンバー/サイト
4. 製品
5. ドキュメント

注：このプレビューはあくまでイメージ図です。実際のFSC QRランディングページのデザインは、ここに掲載されている画像と詳細は異なる場合があります。また、掲載されているプレビューはパソコン（デスクトップ）版のものです。スマートフォンなどのモバイル版では、画面サイズに応じて各要素の配置が異なります。

FSC QR ラベルに関するよくある質問

QRラベルを使用するには標準ラベルが必要ですか？

いいえ。QRラベルはFSC標準ラベルの代替として単独で使用できます。これは、製品のFSC表示（100%、ミックス、リサイクル）や貴社の好みに応じて、4種類のラベルデザイン（100%ラベル、ミックスラベル、リサイクルラベル、またはQRラベル）から自由に選択して使用できることを意味します。

FSC標準ラベルと併用できますか？

はい。FSC QRラベルを同一製品上でFSC標準ラベルと組み合わせて使用することは可能です。これには2つのケースが考えられます。

1つ目は、同一のFSC認証製品に対して、FSC QRラベルとFSC標準ラベルの両方を使用したい場合です。FSC-STD-50-001では、同一製品に対して複数のラベルを使用することを禁止していないため、これは可能です。

2つ目は、複数のFSC認証製品を組み合わせる場合（例：FSC認証製品をFSC認証のパッケージに入れている場合）で、それぞれの製品に異なるタイプのラベルが付いているケースです。個々のFSC認証製品に対して、ラベリングの際にFSC標準ラベルかFSC QRラベル（あるいはその両方）のいずれかを選択できるため、結果としてこれらが組み合わされることがあります。この場合、セクション2.2「単一または複数のラベル？」の原則が適用されます。

FSC QRラベルを自社のQRコードのデザインと組み合わせることはできますか？

いいえ。他にQRコードを使用する場合は、デザイン上、FSC QRラベルとは切り離しておく必要があります。つまり、一つの枠の中にまとめたり、他のQRコードと結合させたりしてはいけません。

FSC QRラベルの商標使用承認時には、どのような点が確認されますか？

主に以下の項目が確認されます：

- グラフィック上の要求事項（サイズ、色、コントラスト）；
- スキャン可能性（携帯電話などでQRコードがスキャンできるかの確認）；
- 情報の整合性（組織の認証範囲およびラベルを貼付する製品と、FSC表示（ラベルタイトル）、製品タイプ、およびメビウスループの数値（該当する場合）が正しく選択されているか。

注：FSC QRラベルのランディングページ上でFSCが提供する、ラベルの説明文や解説ビデオなどの広告宣伝用の説明資料については、確認の必要はありません。

QRコードを読み取りやすくするための推奨事項

1.

ベクター形式または高解像度のpng形式を使用する。
FSCブランドハブでは、.png、.svg、.epsの各ファイル形式を提供しています。

2.

光沢のある面や反射しやすい面にFSC QRラベルを印刷しない。スマートフォンのカメラによる正確なスキャンを妨げる恐れがあります。

3.

FSCブランドハブで提供されている標準的なFSCカラー、または明暗のはっきりした色の組み合わせを使用し、コントラストをはっきりさせてください。明るい背景に明るい色を使用したり、暗い背景に暗い色を使用したりすることは避けてください。

2.2 ラベルは1つか複数か？

FSC-STD-50-001 V3-0 4.1項

組織は、製品中の森林由来部材がすべて「FSC-STD-40-004 CoC認証」に定められているFSC認証に含まれている場合にのみFSCラベルを使用しなければならない。

注：FSC ラベルは製品またはそのパッケージあるいはそれら両方を示すことがある。森林由来の原材料から作られているパッケージは別の製品と見なす。

FSC認証製品
+
FSC認証パッケージ



木製ブロックの製品タイプは『木材 (Wood)』です。ライセンス番号は、その木製ブロックを製造した認証取得者のものを使用します。



段ボール箱の製品タイプは『パッケージ (Packaging)』です。ライセンス番号は、その箱を製造した認証取得者のものを使用します。

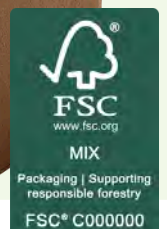
オプション1:

2つのラベル（それぞれの認証製品に対して1つずつ）を、いずれもパッケージ上に配置する。



オプション2:

2つのラベルをそれぞれ対象の製品に配置する。



FSC認証製品 (+ 非認証製品) + FSC認証のパッケージ

オプション 1:

個々の製品に、それぞれ対応するラベルを貼付します。この例では、すべての製品がFSC認証製品です。



オプション 2:

すべてのラベルをパッケージ上に配置します。必要に応じて、どのラベルがどの製品を指しているのかを特定するための説明文を添えてください。

注：セット製品に含まれる一部の製品が、同一のライセンス番号かつ同一のFSC表示（100%、ミックス、またはリサイクル）の場合は、それらを複数の製品タイプを併記した一つのラベルにまとめることができます。なお、FSC-STD-40-004に従って表示を格下げした結果、同一のFSC表示になる場合も同様にまとめることが可能です。



2.3 製品タイプの選択

ラベル要素である「製品タイプ」は、製品のどの部分がFSC認証を受けているのかを消費者に伝える上で極めて重要です。具体性と分かりやすさを重視して、適切な製品タイプ（および必要に応じた補足説明）を選択することは、消費者の誤解を与えてしまうリスクから貴社を守ることにもつながります。

FSC-STD-50-001 V3-0 3.3項

組織は、FSC ラベルに記載されている製品タイプだけでは、すぐに製品中の認証部材が明確に伝わらない場合、どの部材がFSC認証対象であるかを明確にするための追加文言を含めなければならない。

森林由来原材料のみの
パッケージ



推奨される製品タイプ：
パッケージ

板紙 (board) + プラスチック
からできているパッケージ



推奨される製品タイプ：
板紙 (Board)

(段ボール製の) 外箱 + (段
ボール製の) 仕切りで構成さ
れるパッケージ



箱と「すべて」の仕切りがFSC認証
の場合： 推奨される製品タイプ：
「パッケージ (Packaging)」

パッケージ構成要素のうち、ひとつ
だけが認証されている場合： 推奨さ
れる製品タイプ：「板紙 (Board)」
+ どの要素がFSC認証であるかを明
確にするための追記 (必須)

紙のパッケージに入った
コピー用紙



紙製パッケージが認証対象の場合：
推奨される製品タイプ：「パッケージ
(Packaging)」

コピー用紙が認証対象の場合：
推奨される製品タイプ：「紙 (Paper)」
+ ラベルがコピー用紙を指していること
を明確にするための追記 (必須)

両方 (パッケージと中身のコピー用紙)
が認証対象の場合：
推奨される製品タイプ：「紙 (Paper)」

竹由来の繊維で
作られた衣類



推奨される製品タイプ：「ビスコー
ス (Viscose)」「モダール
(Modal)」など (生地の種類に応
じた名称)

繊維の原料が竹 (バンブー) であ
ることを記載したい場合補足説明と
して追記することが可能 (任意)。

木材パルプと非木材原料パ
ルプ (例：バガス) から作られ
たティッシュペーパー



推奨される製品タイプ：
「パルプ (Pulp)」 + 「この製品には
木材由来およびバガス由来のパルプが
含まれています。FSCラベルは木材由来
のパルプを指しています」といった補
足説明 (必須)。

※補足説明がないと、消費者はすべてのパ
ルプがFSC認証を受けていると誤解してし
まう可能性があるため補足説明必須。

複数の製品タイプを含むFSCラベル

FSC-STD-50-001 V3-0 3.2項

組織は、製品に複数種類のFSC認証原材料が含まれる場合、FSCラベル内に3つまで異なる製品タイプを含めてもよい。



使用例 1:

FSC認証製品が複数の認証原材料で構成されている場合、一つのラベルに複数の製品タイプを表示することで、使用されているすべての森林由来原材料を示すことができ、補足説明を加えなくても、より正確なラベル表示ができるようになります。

図の例は、FSC認証木材とFSC認証の籐で作られた椅子です。この場合、製品タイプ「木材 (Wood)」と「籐 (Rattan)」を同じラベルに表示することができます。

使用例 2:

複数のFSC認証製品をセットで販売する際、FSCラベルのスペースを節約できるよう、製品のFSC表示（100%、ミックス、リサイクル）およびFSCライセンス番号が同一であれば、一つのラベルに複数の製品タイプをまとめて表示することができます。

なお、FSC-STD-40-004の規定に従ってダウングレードした結果、すべてのFSC表示が同一になった場合も、適用できます。

図の例は、セット商品だった場合、「紙 (Paper)」「木材 (Wood)」「封筒 (Envelope)」の製品タイプを記載することができます。



注：FSC-STD-50-001 第3.0版では、「製品タイプ」は、必須要素です。従って、複数の製品タイプを表示したい場合で、「複数製品タイプのラベルデザイン」を使用しない場合は、少なくとも一つの製品タイプをラベル内に含め、その他の製品タイプを補足説明として記載することも可能です。

2.4 FSCラベル以外の、製品上におけるFSC商標の使用

Clause 4.3 of FSC-STD-50-001 V3-0 4.3項

組織は、販売地点において消費者に製品用ラベルが明確に見える場合（つまり販売パッケージを損傷することなくラベルが確認できる場合）のみ、製品上に追加のFSC商標またはFSCに言及する追加文章を記載してもよい。

製品ラベルが付いており、販売パッケージを損なうことなく**確認できる**場合：（この例では、パッケージのない商品。）
FSC商標を追加で**使用可能**：この例では、FSCロゴを使用。



製品ラベルが付いており、販売パッケージを損なうことなく**確認できる**場合：（この例では、パッケージのない商品。）
FSC商標を追加で**使用可能**：この例では、FSCの略称を使用。



製品ラベルが付いてない、あるいは（付いていても）販売パッケージを損なわなければ**確認できない**場合：製品上にFSC商標を追加で**使用することはできない**。（FSC商標とは、FSCの略称、正式名称「Forest Stewardship Council」、およびFSCロゴ。）



製品ラベルが付いており、販売パッケージを損なうことなく**確認**できる場合：（この例では、パッケージのない商品）

FSC商標を追加で**使用可能**：この例では、FSCロゴを使用。



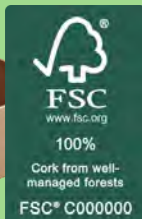
製品ラベルが付いてない、あるいは（付いていても）販売パッケージを損なわなければ**確認**できない場合：

製品上にFSC商標を追加で**使用することはできない**。（FSC商標とは、略称であるFSC、正式名称Forest Stewardship Council、およびFSCロゴ。）



FSC-STD-50-001 V3-0 4.4項

組織は、FSCラベルがパッケージに表示されている、製品に直接適用されるFSC商標の追加使用に沿ってライセンス番号を併記しなければならない。



製品パッケージにFSCラベルが表示されている場合、FSC商標を追加で使用することができます。

製品パッケージにFSCラベルが表示されている場合、FSC商標を追加で使用することができます。



ライセンス番号 **記載あり**



ライセンス番号 **記載なし**

注記：FSCラベル付き製品を販売するすべてのFSC認証取得者は、完成品において、製品自体にFSCラベルが貼付されていることを確実にしなければなりません。FSCのCoC管理外の事業者が、認証製品からFSCラベルを分離させた場合（例：パッケージを取り除く、製品セットをバラ売りするなど）、それはFSC-STD-50-001の範囲外となります。

2.5 ラベリング協定

Clause 4.5 of FSC-STD-50-001 V3-0

組織は、ひとつまたは複数の認証取得者との間で、指名された認証取得者が組織のライセンス番号を製品にラベリングするためのラベリング協定を結んでもよい。組織及び協定締結相手の認証取得者は、ラベリング協定を結ぶ際には以下の条件を満たさなければならない：

- a. ラベリングされる製品は、すべての組織及び協定締結相手の認証取得者の認証範囲に含まれていなければならない。
- b. すべての組織は協定について、事前に自身の認証機関へ書面にて通知しなければならない。
- c. 認証機関に提供する情報には以下を含まなければならない：
 - i. 製品グループ
 - ii. ラベリング協定の対象となるライセンス番号
 - iii. ラベリング協定の対象となるライセンス番号を用いてFSCラベルを付ける指名認証取得者
 - iv. 商標使用承認を与える認証機関
- d. 指名認証取得者は、組織のライセンス番号がラベリング協定の対象となる製品のみに使用されることを保証する責任を持つ。

ラベリング協定が必要なケースとは？

A. FSC認証または非認証の印刷会社に、自社のラベル印刷を委託する場合：いいえ、ラベリング協定は不要です。

B. FSC認証取得者であるパッケージサプライヤーに対し、自社のラベルに加えてサプライヤー自身のラベルも印刷するよう依頼する場合：いいえ、ラベリング協定は不要です。

C. 一社または複数のサプライヤーが自社に代わって同じ製品を製造しているが、ラベルには自社のライセンス番号を表示したい場合：はい、これがラベリング協定を使用する典型的なケースです。

注：FSCではラベリング協定のテンプレートはありません。必須情報が含まれていれば、お好きなテンプレートを使用して構いません。

ラベリング協定の典型的シナリオ



すべての関係者が互いを認識している
多者間ラベリング協定

推奨事項:

全ての関係者がひとつの協定書に署名し、それぞれの認証機関（CB）に通知する。



下請業者の匿名性を維持しなければならない場合のラベリング協定

推奨事項:

AとBの間でラベリング協定を締結し、FSC-STD-40-004の規定に準拠した形でCへ外部委託を行う。

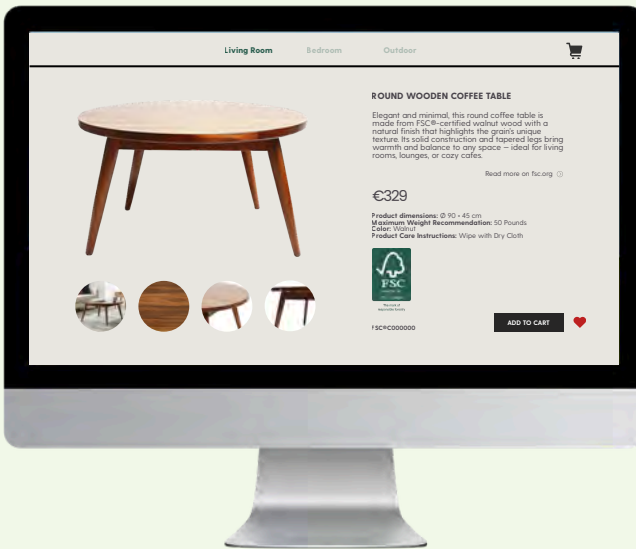
3. Promote your FSC-certified products and FSC certification

FSC認証製品及びFSC認証取得者としての広告宣伝



3.1 広告宣伝の必須要素

広告宣伝用パネルで宣伝する。



広告宣伝に必要な必須要素はすべて含まれています。



FSC-STD-50-001 V3-0 5.2項

注：FSC広告宣伝用パネルデザインは、FSCブランドハブの「FSCロゴで宣伝する」のセクションからダウンロードできます。

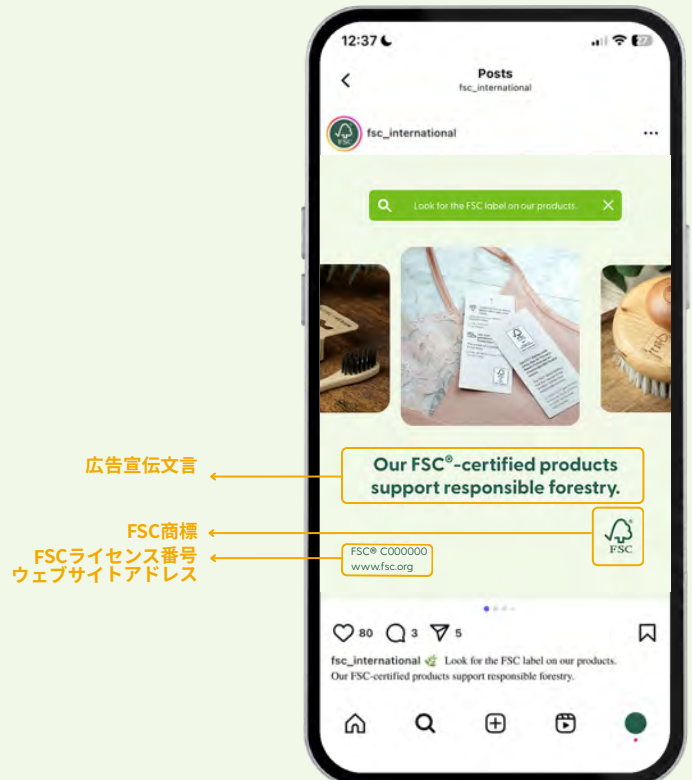
広告宣伝用パネルを使用せずに宣伝する。

広告宣伝の必須要素をすべて個別に記載してください：

1. FSC商標 (FSCの略称、FSCの正式名称、FSCロゴ)
2. FSCウェブサイトアドレス
3. FSCライセンス番号
4. 広告宣伝文言 (FSC-STD-50-001a V1-0に準拠)

FSC-STD-50-001 V3-0 5.4項

FSC-STD-50-001a V1-0 1.5項



注：FSCロゴは、FSCブランドハブの「単独ロゴ」のセクションからダウンロードできます。

オンラインでの広告宣伝について（媒体ごとに1回）

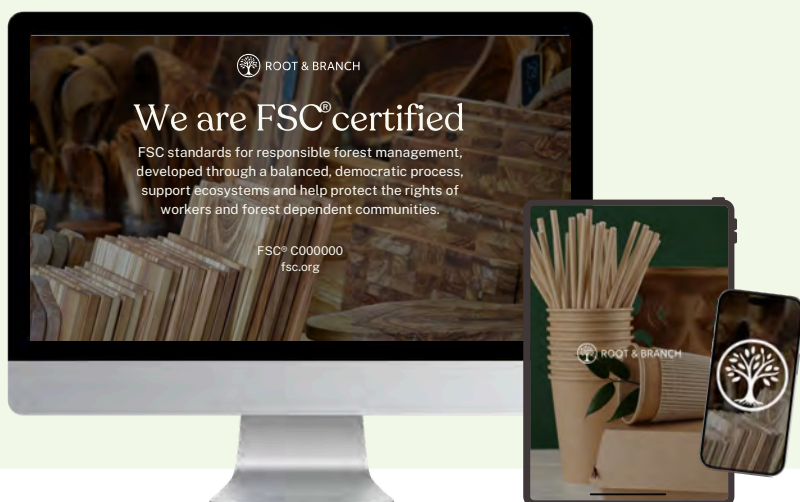
広告宣伝に必要な必須要素は、広告宣伝媒体ごとに、少なくとも1回含める必要があります。印刷されるパンフレットやポスターなどの物理的な媒体であれば、「広告宣伝媒体1点」を判断するのは容易です。しかし、オンラインでの使用においては、何をもちて「広告宣伝媒体1点」と見なすか（つまり、どこに必須要素を記載すべきか）の判断が難しくなる場合があります。本セクションでは、よくあるケースについてその概要を説明します。

FSC-STD-50-001a VI-0 1.5項

組織は、広告宣伝媒体ごとに少なくとも1度はFSCウェブサイトアドレス（www.fsc.org）を含めなければならない。これは、広告宣伝文言内に含めるか、または同じ広告宣伝媒体内で広告宣伝文言とは別に示してもよい。

FSC-STD-50-001 V3-0 5.4項

組織は、広告宣伝用パネルデザイン外でFSC商標をそれ単体で使用する場合、広告宣伝媒体ごとに少なくとも一か所はライセンス番号及び広告宣伝文言を含めなければならない。

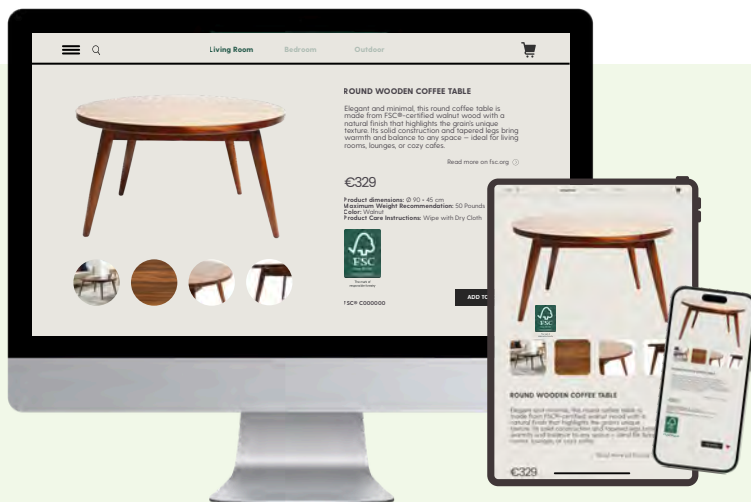


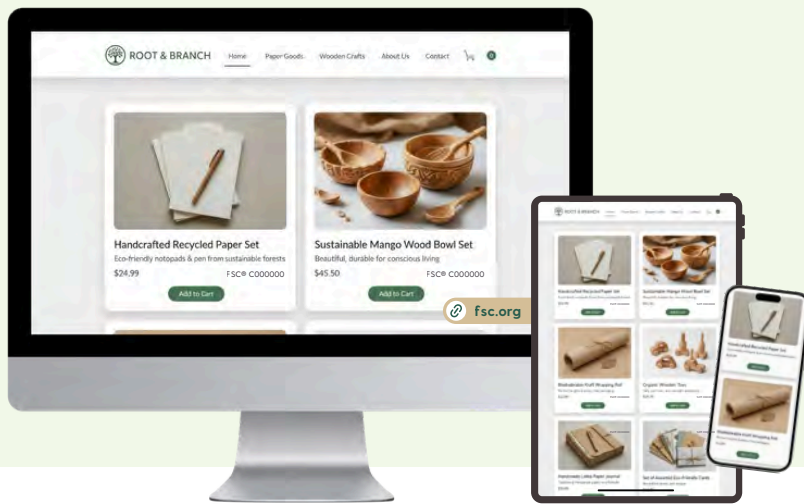
自社ウェブサイト=
ひとつの独立した広告宣伝媒体

➡ ウェブサイトのいずれかのページに、広告宣伝用の必須要素を1回含めれば十分。

製品掲載ページ（1製品）=
ひとつの独立した広告宣伝媒体

➡ 製品掲載ページごとに、広告宣伝用の必須要素を1回含める必要がある。





企業のウェブサイトにもオンラインストアがある場合
 = eコマースのルールが適用
 製品掲載ページごとに、広告
 宣伝用の必須要素を1回含める
 必要がある。

3.2 ウェブサイトとeコマース

ウェブサイトでのベストプラクティス（推奨事例）

ウェブサイト内の見つけやすい場所に、**広告宣伝の必須要素を少なくとも1回掲載**してください（同一ページ内にまとめて表示するのが理想的です）。また、「FSC」や「Forest Stewardship Council」には、最も目立つ箇所に、**商標記号（®や™）**を付けてください。

注：ウェブサイトは一般的に「世界中に配信されるもの」とみなされるため、推奨される記号は™です。ただし、特定の国向けのドメイン（.jp、.uk、.deなど）を使用している場合は、FSCブランドハブにある「Trademark Registration List」を確認し、適切な商標記号を使用してください。



FSC® CoC認証（加工・流通の過程の認証）は、当社のFSC認証製品において森林サプライチェーンが途切れることなく管理され、責任ある森林管理を支援していることを示しています。FSC認証製品を選ぶことは、森林サプライチェーンの透明性と説明責任を支えることにつながります。

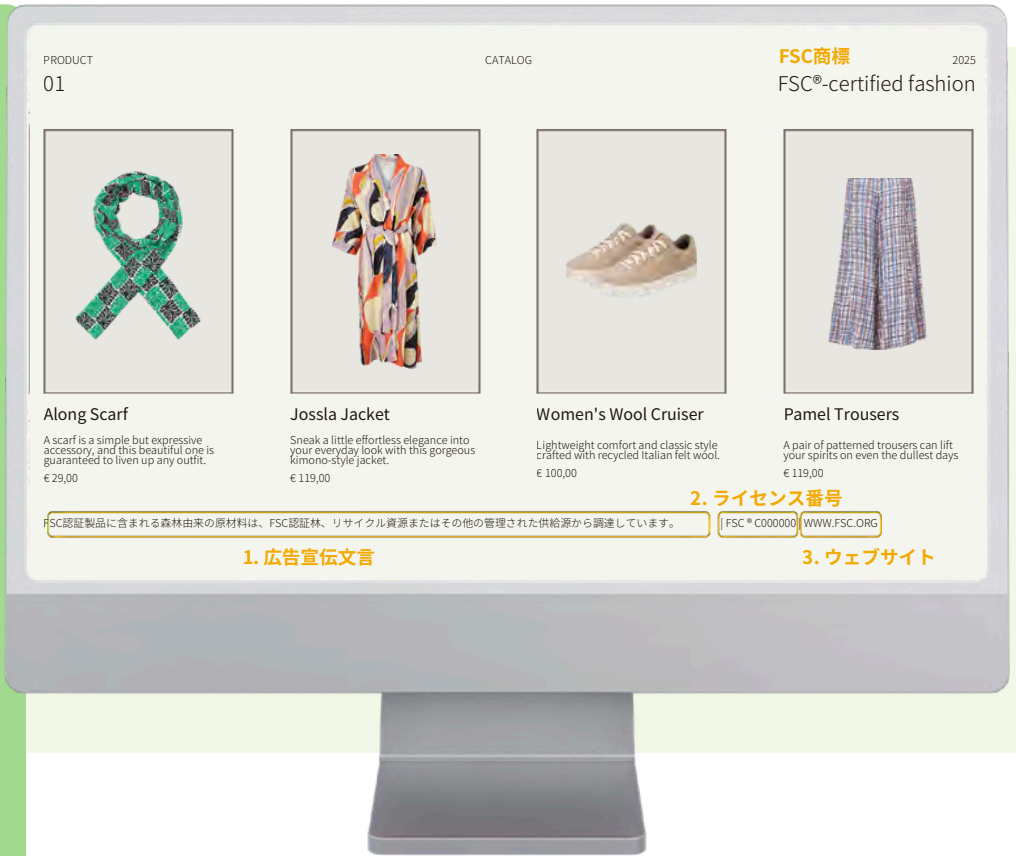
詳細は [fsc.org](https://www.fsc.org) をご覧ください。 (FSC® C000000)



eコマースでの ベストプラクティス

FSC認証製品一覧やカテゴリページがある自社ウェブサイトには、広告宣伝の必須要素を含めてください。広告宣伝用パネルを使用するか、各要素を個別に表示するか、いずれかを選択できます。

また、認証製品であることを示すために、商品名に「FSC認証 (FSC-certified)」という言葉を含めるか、FSC商標 (FSCロゴなど) を付記して対象を明確にしてください。

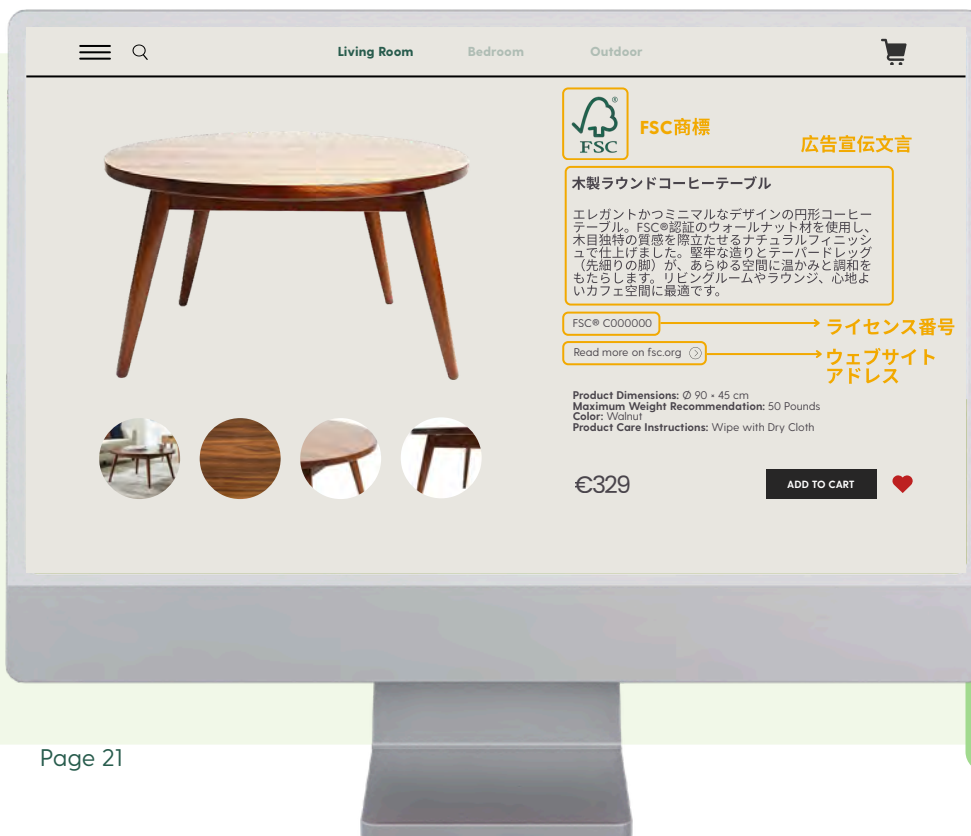


FSC-STD-50-001 V3-0 6.6項

組織は、eコマースプラットフォームで自身の認証製品をFSC商標と共に広告宣伝する場合、製品掲載ページに5.4項に記載された広告宣伝マークの構成要素を含めなければならない。

FSC-STD-50-001 V3-0 6.7項

組織は、eコマースの製品掲載ページの製品タイトルに「FSC」の略称または「Forest Stewardship Council」の名称が使用される場合、その製品が「FSC認証」であることを示さなければならない。



製品掲載ページの ベストプラクティス

製品掲載ページには、広告宣伝用パネルを追加するか、各要素を個別に表示することによって、必須要素を含めてください。

製品掲載ページのタイトルに、「FSC」または「Forest Stewardship Council」を使用する場合は、「FSC認証」という表現を含めてください。

3.3 ソーシャルメディア

FSC-STD-50-001 V3-0 6.4項

組織は、ソーシャルメディア上で「FSC」の略称と「Forest Stewardship Council」の名称のいずれかの商標を使用して広告宣伝する場合、ソーシャルメディアの投稿に必須要素が表示される外部のウェブサイトアドレスが含まれていれば、5.4項に記載された広告宣伝マークの構成要素を省略することができる。

FSC-STD-50-001 V3-0 6.5項

組織は、ソーシャルメディアの投稿において「FSC」の略称と「Forest Stewardship Council」の名称のいずれかの商標を使用して広告宣伝する場合、商標記号を省略してもよい。

ソーシャルメディアの投稿における ベストプラクティス

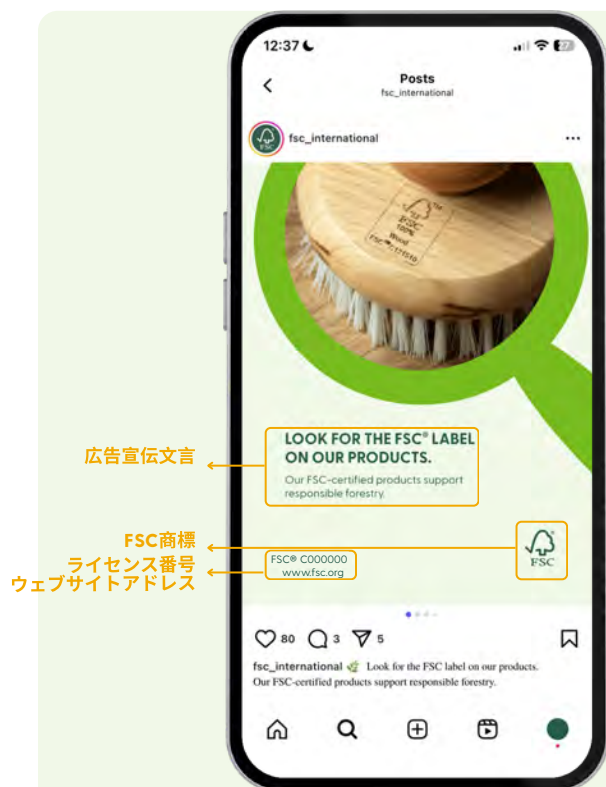
ライセンス番号とfsc.orgのアドレスを、少なくとも1つの画像に埋め込んでください。

プロフィール欄に、必須要素をすべて掲載した自社サイトのリンクを貼れば、良いですか？

プロフィール欄にFSCに関連するプロモーション内容が含まれている場合、そのプロフィール欄自体が「独立した1点の販促物」とみなされます。そのため、そこにもプロモーション用の必須要素を含める必要があります。これらはURLやリンク経由で提供することも可能です（プロフィール欄は通常テキストのみであるため、規格の第6.4条が適用されます）。ただし、フィード内の他の投稿に対する必須要素の提供を、プロフィール欄だけに頼らないでください。プロフィール欄が更新されると、投稿との関連性が途切れてしまう可能性があります。

ハイパーリンクが使用できないSNSの場合はどうすればよいですか？

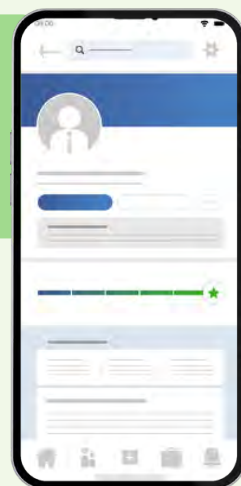
fsc.orgのアドレスは、必ずしもクリック可能なリンクである必要はありません。URLをプレーンテキスト形式で表示するだけで十分です。



リンクトイン - 個人ページおよび企業ページ

個人ページは、認証取得者による商標使用とはみなしません。FSC認証は個人ではなく、組織に与えるものです。従って、FSC-STD-50-001の範囲外と考えます。

企業ページは、認証取得者による商標使用となるため、FSC-STD-50-001に適合する必要があります。



3.4 製品カタログ

FSC-STD-50-001 V3-0 6.1項

組織は、同じ広告宣伝媒体上にFSC認証製品と非認証製品が両方掲載される場合、FSC認証製品が識別できるようにしなければならない。

注：組織は、特定の製品が要望に応じてFSC認証製品として提供可能であることを示してもよい。この場合、これらの製品が有効な認証の下で実際に提供可能であり、顧客によって要望された場合のみFSC認証製品として供給されることを明確に示さなければならない。



製品カタログ（冊子・オンライン） でのベストプラクティス

識別マークとして、製品の横または商品説明文の中に、広告宣伝パネルのデザインかFSC商標を記載してください。
識別目的で配置するFSC商標は、対象となる製品との関連性を明確にし、どの製品がFSC認証で、どの製品がそうでないかについて混乱を招かないようにしてください。

1.

FSC 商標

2.

広告宣伝文言

3.

ライセンス
番号

4.

ウェブサイト
アドレス

3.5 視聴覚資料

動画



オプション1：動画の説明欄（概要欄）に、広告宣伝の必須要素をすべて含める。

オプション2：動画の中に、広告宣伝の必須要素をすべて含める。

オプション3：動画の説明欄と、動画自体への埋め込みを組み合わせる。



ポッドキャスト

ポッドキャストの説明欄（エピソード詳細）に、広告宣伝の必須要素を含めてください。

3.6 広告宣伝文言

FSCの活動内容を説明する場合や、自社のFM認証、CoC認証、あるいはプロジェクト認証について記載する場合、また、FSCラベルの詳細情報を提供する場合も、まずは**FSC-STD-50-001a V1-0**を基本指針としてください。

そこに記載されている「広告宣伝文言」は幅広い使用例をカバーしており、必要に応じて修正することができます。このセクションでは、複数の広告宣伝文言の組み合わせ、視点（主語）の変更、文章の短縮、およびプレースホルダーの置き換え方法など、具体的な修正方法について解説します。

🔍 広告宣伝文言をつなげる方法

最初の一文を選択（FSC100%ラベルの説明を例にしています。）

- この[製品]は、FSC 認証[森林由来原材料]から作られています。
- この[製品]に使用されている[森林由来原材料]は、FSC認証林に由来します。
- この[製品]には、FSC 認証林由来の[森林由来原材料]のみが使用されています

次に続く文章を選択

- FSC 100%ラベルは、[製品]がFSC 認証林からの[森林由来原材料]のみを使用して製造されていることを意味しています。これは独立機関による審査によって確認されています。
- FSC 100%ラベルは、この[製品]の製造のためにFSC 認証林由来の[森林由来原材料]のみが使用されたことを意味します。これは独立機関による審査によって確認されています。

次に3つ目の文章を選択するか適宜組み合わせる

- FSC の森林規格は林地転換を制限しています。 www.fsc.org
- FSC の森林規格は高い保護価値を持つ地域に損害を与えるいかなる林地転換も禁止していません。 www.fsc.org
- FSC の森林規格は生物多様性の保全を推進します。 www.fsc.org
- FSC の森林規格は、公正な賃金と安全な労働環境を求めています。 www.fsc.org
- 存在する場合のみ使用すること：FSC の森林規格は、先住民族の権利を保護します。 www.fsc.org

➡ 完成文

この製品は、FSC®認証木材で作られています。「FSC 100%」ラベルは、このテーブルがFSC認証林からの原材料のみを使用して製造され、独立機関による審査によってその事実が確認されています。FSCの森林管理規格は、隣地転換を制限し、生物多様性の保全に貢献しています。詳細は www.fsc.org をご覧ください。

🔍 文言の視点（伝え方）を変える方法

消費者視点

この[製品]を選ぶことで、森林由来のバージン原材料の使用を抑えることができます。FSCリサイクルラベルは、すべての[森林由来原材料]が[リサイクルまたは回収]されたものであることを示すもので、第三者機関によって検証されています。
www.fsc.org

このFSC製品を選ぶことは、独立した第三者機関の審査により確認された森林サプライチェーンの透明性と説明責任を支えることを意味します。www.fsc.org

企業視点

私たちは[製品名]に[リサイクルまたは回収された]原材料を使用することで、バージン原材料への依存を減らすことに貢献しています。「FSCリサイクル」ラベルは、すべての[森林由来原材料]が[リサイクルまたは回収]されたものであることを示すもので、第三者機関によって検証されています。詳細は www.fsc.org をご覧ください。

私たちは、製品にFSC認証原材料を選択することで（または各FSCラベルに応じた同様の表現）、独立機関の審査を通じて確認された、森林サプライチェーンの透明性と説明責任の向上を支援しています。詳細は www.fsc.org をご覧ください。

🔍 文章を短くする方法

長文による詳細な説明文言

当社のFSC 森林管理認証は、[森林名]が責任ある森林管理のためのFSC 規格に基づく審査を受けていることを意味します。FSC 規格は森林破壊を防止し、生物多様性を保全し、公正な賃金と安全な労働環境を保証し、先住民族の権利を保護します[先住民族がいる場合のみ記載すること]。規格への適合は、独立した第三者機関の審査により確認されており、審査報告書が公開されています。www.fsc.org

この[製品]に含まれるすべての[森林由来原材料]は回収またはリサイクルされたものです。繊維素材を繰り返し活用することで、森林由来のバージン原材料の使用を抑え、循環型経済の実現に貢献しています。FSC リサイクルラベルは、このことが独立した第三者機関による審査を通じて確認されたことを意味します。www.fsc.org

簡潔な短い説明文言

当社のFSC 森林管理認証は、[森林名]が責任ある森林管理のためのFSC 規格に適合して基づく審査を受けていることを意味します。FSC 規格は森林破壊を防止し、生物多様性を保全し、公正な賃金と安全な労働環境を保証し、先住民族の権利を保護します[先住民族がいる場合のみ記載すること]。規格への適合は、独立した第三者機関の審査により確認されており、審査報告書が公開されています。www.fsc.org

この[製品]に含まれるすべての[森林由来原材料]は**回収またはリサイクルされたもの**です。繊維素材を繰り返し活用することで、森林由来のバージン原材料を置き換えるために**回収またリサイクルされたもの**です。の使用を抑え、循環型経済の実現に貢献しています。FSC リサイクルラベルは、このことが独立した第三者機関による審査を通じて確認されたことを意味します。
www.fsc.org

🔍 カッコ“[]”内の文言を置き換える方法

文言指定の場合

例文内のカッコ[]は、記入が必要な情報の種類を説明するために挿入されているものであり、広告宣伝文言において、そのまま使用すべき確定した文言を示すものではありません。

[product/ 製品]	説明対象となる製品の名前（例：テーブル、椅子、ノートなど）
[forest-based material/ 森林由来原材料]	使用されているFSC認証原材料（例：木材、紙、パルプ、天然ゴムなど）
[forest name/ 森林名]	FSC認証林の名称。なお、文中で既に森林名が使われている場合は、「当社の（our）」という言葉に置き換えることも可能です。
[Organization/ 組織]	貴社の社名または組織名。なお、文中で既に社名が使われている場合は、「当社（we/our）」という言葉に置き換えることも可能です。

例：

FSC CoC 認証は、FSC 認証製品について**[組織]**の森林サプライチェーンが途切れることなく、責任ある森林管理を支えていることを意味します。www.fsc.org

SC CoC 認証は、FSC 認証製品について**私たちの**森林サプライチェーンが途切れることなく、責任ある森林管理を支えていることを意味します。www.fsc.org

選択できる場合

カッコ[]は、複数の選択肢の中から適切なものを選ぶよう、その箇所を明示するために挿入されています。

[and/ or]
[及び/または]

対象製品を最も的確に表す選択肢を選んでください。判断に迷う場合は、最も一般的な選択肢（通常は「または」）を選んでください。

[reclaimed/ recycled]
[回収またはリサイクル]

例：

この[製品]はFSC認証材[及び/または]リサイクル原材料[及び/または]その他の管理原材料から作られています。

FSC 管理木材は、FSC 認証林から調達されたものではありませんが、違法伐採、人権侵害、高い保護価値の破壊、林地転換などのリスクを回避・低減している木材です。

www.fsc.org

一般的な例文

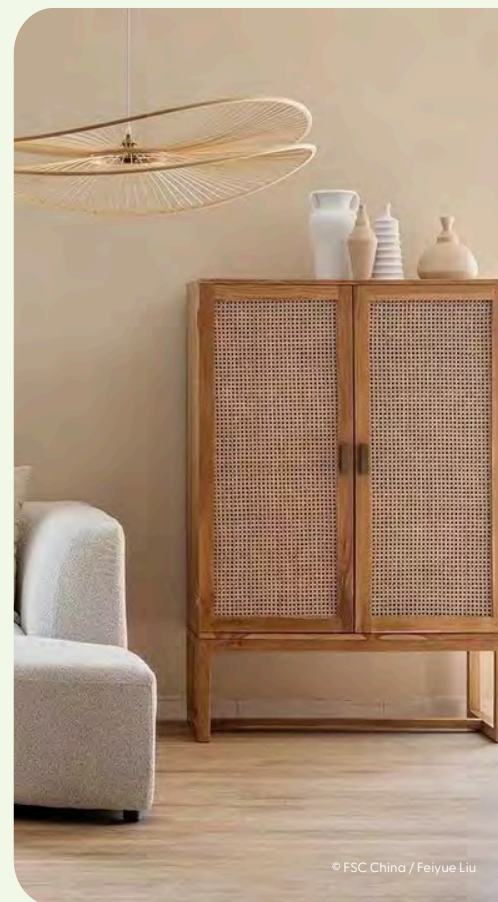
この[製品]はFSC認証材または、リサイクル原材料またはその他の管理原材料から作られています。

FSC 管理木材は、FSC 認証林から調達されたものではありませんが、違法伐採、人権侵害、高い保護価値の破壊、林地転換などのリスクを回避・低減している木材です。

www.fsc.org

4. Getting approval for your trademark use

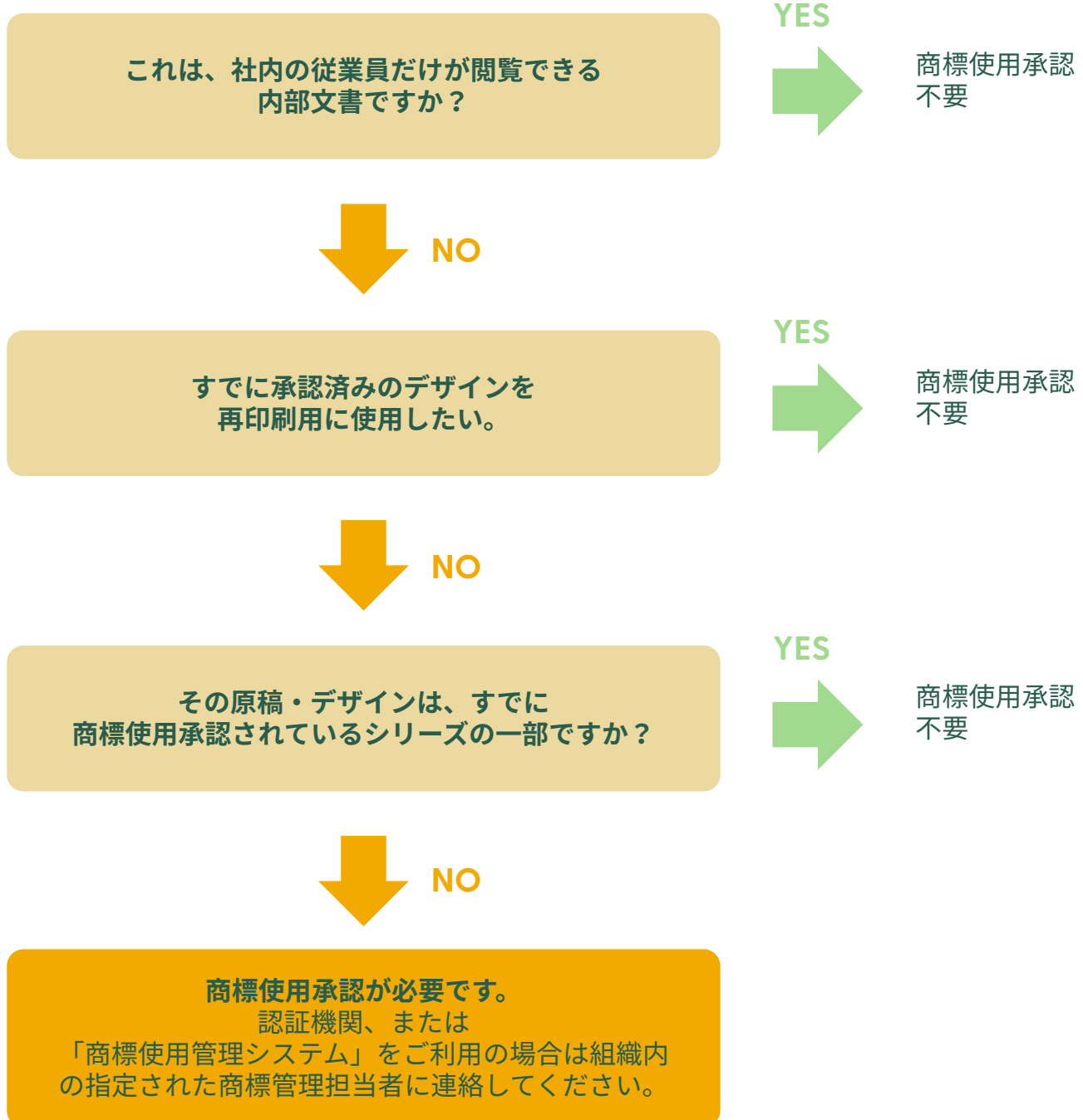
商標使用承認



4.1 商標使用承認は必要か？

FSC-STD-50-001 V3-0 1.7項

組織は、承認された商標使用管理システムを持つか、または使用を予定しているすべてのFSC商標に関して事前に承認を受けるために自身の認証機関に提出をしなければならない。



注：この判断フローチャートは、商標使用の承認が必要かどうかを、通常業務の基準で評価することを前提としています。改定規格への移行には、さらなる複雑なプロセスが伴います。FSC-STD-50-001 V3-0に準拠した商標使用への更新方法や、それに伴う商標使用承認への影響については、「よくある質問 (FAQ)」セクションを参照してください。

「一括承認」の対象となるのはどのような場合ですか？

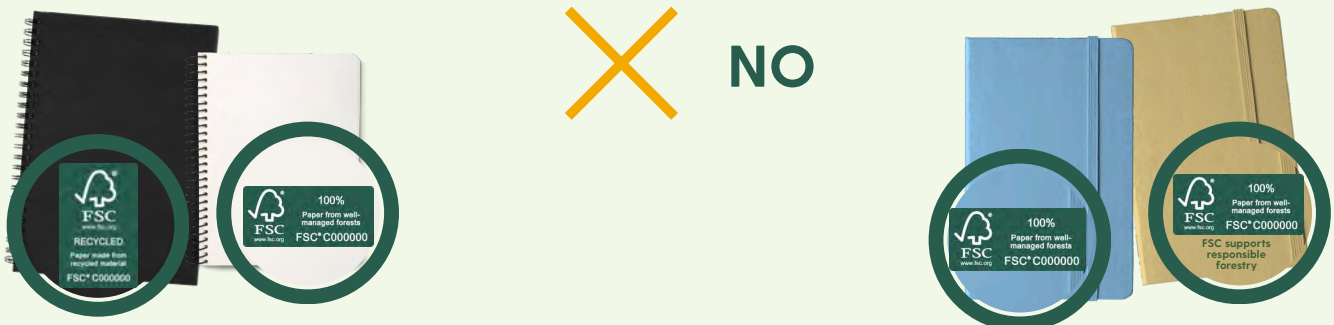
通常、FSC商標の使用には、デザイナー一つひとつに対して個別の承認が必要です。しかし、例外として、一度にまとめて複数のデザインに承認が与えられる場合があります。以下の条件をすべて満たしている場合に限り、デザインにバリエーションがあったり、製品サイズが異なったりしても、これらをひとまとめのデザインとして一括で承認を受けることが可能です。

- FSCラベルが、同じ製品タイプの製品に対して変更せず（例：ラベルタイトル、製品タイプまたはラベルサイズが変更されず）にそのまま使用される場合。広告宣伝媒体に使用される広告宣伝デザインについても同様である。
- デザインバリエーションが、FSCラベルまたは広告宣伝デザインの配置に影響しない場合。
- FSC商標の追加使用（例：「Forest Stewardship Council」の名称、「FSC」の略称）がデザインに含まれない場合。ただし承認済みのテンプレートにすでに含まれている場合は除く。

✓ YES



✗ NO



この製品シリーズには異なるFSC表示（「リサイクル」や「100%」など）が含まれているため、一括承認の対象にはなりません。

この製品シリーズは、製品ごとに商標の使用方法が異なっているため（「FSCラベルのみ」のものと「FSCラベル＋広告宣伝文言」のものが混在している）、一括承認の対象にはなりません。

5. Frequently asked questions

よくある質問



Table of contents 目次

移行について 33

1. FSC-STD-50-001 V3-0版への移行に向けて何をすれば良いですか？
2. FSC-STD-50-001 V3-0版への移行期間はどのくらいありますか？
3. 新規格（V3-0版）への正式な移行手続きを完了する前に、V3-0版の要求事項を適用を開始することはできますか？
4. FSC-STD-50-001 V3-0版へ移行する際、すべてのデザイン（商標使用）を更新し、新たに商標使用承認を得る必要がありますか？
5. オンライン上の広告宣伝についてはどうでしょうか？移行時に更新が必要ですか？
6. 規格の移行に伴い、現在受けている「特別承認（special approvals）」はどうなりますか？
7. トレードマークポータルからダウンロードしたラベルデザインを、FSCブランドハブからダウンロードしたものに更新する必要がありますか？
8. FSC-STD-50-001 V3-0へ移行する際、FSCブランドハブが提供する「多言語ラベルデザイン」に切り替える必要がありますか？

森林管理（FM）認証 34

9. 森林管理（FM）認証の申請中で、利害関係者との協議を行う必要があります。このプロセスの周知にFSC商標を使用してもよいですか？
10. FSC国内森林管理規格（NFSS）に基づき、森林管理計画書などの文書を公開する必要があります。これには商標使用の承認が必要ですか？

商標の内部（社内）利用 34

11. メールアドレスの一部として、FSCの略称や「Forest Stewardship Council」という正式名称を使用できますか？
12. 役職名の一部として、FSCの略称やForest Stewardship Councilの名称を使用できますか？
13. 在庫管理書類や在庫識別タグにFSCの略称を使用してもよいですか？

販売文書および類似の文書 35

14. 販売文書はFSC-STD-50-001の要求事項を満たす必要がありますか？
15. 販売文書で使用するFSC商標に、商標記号（®や™）を付ける必要はありますか？
16. 組織で使用しているシステムが対応していない場合、請求書の雛形や納品書、他類似の文書において、FSCに関連する広告宣伝文言内の商標記号を省略することはできますか？

ライセンス番号 VS 認証番号 35

17. ライセンス番号と認証番号の違いは何ですか？また、自分のライセンス番号はどこで確認できますか？

商標記号 36

18. 商標記号をどこに含めるかを決める際、何をもちて商標の「最初の使用」または「最も目立つ使用」と判断すればよいですか？
19. 新しい「Trademark Registration List」が発行されたら、すぐにすべてのデザインを更新する必要がありますか？

印刷技術 36

20. FSCラベルにエンボス加工やデボス加工を施すことはできますか？

21. 小さいサイズで印刷する場合、ラベルの可読性を高めるためにフォントの太さを細くしてもよいですか？

22. 1行レイアウトのラベルを使用する場合、ラベルの各要素間の標準的な間隔はありますか？

複数の認証制度ラベルの併用 37

23. 製品に複数の認証制度のラベルを載せたいと考えています。FSCが他の森林認証制度を推奨、承認、あるいは公式に提携しているといった誤解を招かないようにするには、どうすればよいでしょうか？

移行について

1. FSC-STD-50-001 V3-0版への移行に向けて何をすれば良いですか？

V3-0への移行を行うには、次回の審査においてV3-0に基づく審査を希望することを認証機関に通知する必要があります。認証が承認されたことを条件として、FSC-STD-50-001 V3-0への移行が可能となります。

2. FSC-STD-50-001 V3-0版への移行期間はどのくらいありますか？

移行が最も早く可能になるのは、本規格が発効される2026年7月1日です。移行の最終期限は2029年1月1日となります。実務上の運用としては、発効日より前に審査（評価）のスケジュールを組むことは可能ですが、新規格に基づく認証の発行は2026年7月1日以降となります。早期の移行を希望される場合は、認証機関に連絡し、実現可能なスケジュールをご相談ください。なお、移行できる最終日は2028年12月31日となります。

3. 新規格（V3-0版）への正式な移行手続きを完了する前に、V3-0版の要求事項を適用を開始することはできますか？

具体的な要件によります。一部の要件は現行のV2-1と互換性があるため、正式にV3-0へ切り替える前でも採用可能です。一方で、V3-0へ切り替えた後でなければ適用できない要件もあります。詳細は以下の要約表をご確認ください。

V2-1版で対応可能

- 複数の製品タイプを含むラベル
- 製品タイプおよびウェブサイトアドレス（www.fsc.org）の記載が必須であるラベル
- FSC-STD-50-001aに基づく広告宣伝文言
- 複数のパネルテキストオプションがある広告宣伝パネル
- 各eコマースの製品掲載ページにおける広告宣伝の必須要素の追加
- どの製品が認証されているかを明確にするための追加文言

V3-0への移行が必要

- FSC QRラベル
- 標準色以外のFSCラベル
- 標準色以外のFSCロゴ
- 供給者と購入者の関係にない、1社または複数社間のラベリング協定
- 高さ4mmのFSCロゴ
- 幅8mmの縦型ラベル
- 高さ5mmの横型ラベル
- 余白条件の緩和
- FSCラベルと併せて他の森林認証制度のラベルを使用すること

4. FSC-STD-50-001 V3-0版へ移行する際、すべてのデザイン（商標使用）を更新し、新たに商標使用承認を得る必要がありますか？

状況によります。V3-0への移行後に、V2-1（旧規格）で承認されたデータを使って製品や販促物の製造を継続する場合は、そのデザインをV3-0に適合するよう修正し、新たに商標使用の承認を得る必要があります。たとえ既存のデザインがすでにV3-0の要求事項を満たしている場合（例：製品ラベルにV3-0で必須となる全要素がすでに含まれている場合など）であっても、改めて新しい承認を得る必要があります。なお、すでに製造済みの製品や販促物については、更新や再承認の必要はありません。これらは在庫がなくなるまで販売・使用を継続いただけます。

5. オンライン上の広告宣伝についてはどうでしょうか？移行時に更新が必要ですか？

どのような用途かによります。判断の目安として、そのコンテンツが「期間限定」のものか、あるいは「長期間掲載」のものかを考えるのが良いでしょう。例えば、V2-1の要求事項に沿って作成されたプレスリリースやサステナビリティ・レポートなどは、V3-0に合わせて更新する必要はありません。消費者は、そこに記載された情報が「特定の時点」において真実であったと容易に理解できるからです。一方で、自社ウェブサイト上でのFSC認証に関する説明などは「長期間掲載」コンテンツとみなされます。消費者は、その情報を読んでいる「今この瞬間」において正確であることを期待するからです。このような常設コンテンツは、FSC-STD-50-001 V3-0に合わせて更新する必要があります。

6. 規格の移行に伴い、現在受けている「特別承認 (special approvals)」はどうなりますか？
FSCは、FSC-STD-50-001 V2-1に紐づくすべての既存の特別承認を、2029年1月までに段階的に廃止することを目指しています。特別承認は、旧規格 (V2-1) の下で商標使用承認のために提出されたデザインの追加の承認証明としては引き続き有効ですが、新規格 (V3-0) へ移行した時点でその効力は失われます。質問4で明記した通り、V3-0への移行後は、継続して製造されるすべてのデザインをV3-0の要求事項を反映したものに更新しなければなりません。

7. トレードマークポータルからダウンロードしたラベルデザインを、FSCブランドハブからダウンロードしたものに更新する必要がありますか？

いいえ、トレードマークポータルからFSCブランドハブへ切り替える際、FSCラベルのデザインを更新する必要はありません。FSCブランドハブでは、ラベルタイトルの翻訳や、複数製品タイプの表示など、ラベルサイズに影響する一連の改善が導入されました。しかし、比率 (縦横比) の変化はごくわずかであり、デザインを更新する理由にはなりません。いずれのFSCラベルも等しく有効とみなされます。

8. FSC-STD-50-001 V3-0へ移行する際、FSCブランドハブが提供する「多言語ラベルデザイン」に切り替える必要がありますか？

いいえ、多言語ラベルデザインへの更新は、2029年1月までであればいつでも行うことができ、V3-0への移行プロセスとは直接紐付いていません。FSCブランドハブの多言語ラベルデザインには、ラベルタイトル (ミックス、リサイクルなど) の翻訳が含まれていますが、従来のトレードマークポータルでは主要言語しか含まれていませんでした。この変更は、V3-0への移行時にデザイン改訂を強制するものではありませんが、次にデザイン改訂をされる際に、この変更を行うことをお勧めします。

森林管理 (FM) 認証

9. 森林管理 (FM) 認証の申請中で、利害関係者との協議を行う必要があります。このプロセスの周知にFSC商標を使用してもよいですか？

はい。FM認証の申請における「ステークホルダーとの関わり」という要求事項を満たすために、「FSC」の略称、または「Forest Stewardship Council (森林管理協議会)」の正式名称を使用することができます。この場合、あなたはまだ認証取得者ではないため、認証機関による商標使用の承認は必要ありません。また、FSC-STD-50-001規格の適用範囲外となります。

10. FSC国内森林管理規格 (NFSS) に基づき、森林管理計画書などの文書を公開する必要があります。これには商標使用の承認が必要ですか？

いいえ。森林管理評価 (審査) の一環として、認証機関がそれらの文書を承認した時点で、この状況においては商標使用の承認も兼ねているものとみなされます。

商標の内部 (社内) 利用

11. メールアドレスの一部として、FSCの略称や「Forest Stewardship Council」という正式名称を使用できますか？

はい、可能です。ドメイン名は通常、会社名を示します (例: @companyname.com)。このドメイン名自体がFSCとの (組織的な) 関連性を示唆していない限り、問題ありません。メールアドレスの一部にFSCの略称を使用することで、FSCに関連するトピックの連絡を効率化できます。このような使用については、商標使用の承認を得る必要はありません。

12. 役職名の一部として、FSCの略称やForest Stewardship Councilの名称を使用できますか？

はい、FSCによる承認や推薦を示唆しない限り、役職名の一部として使用できます。規模の大きな組織では、認証担当者やFSC専任のコーディネーターを任命する場合があります、それがFSCに関連する役職名に反映されることがあります。このケースも、商標使用の承認を得る必要はありません。

13. 在庫管理書類や在庫識別タグにFSCの略称を使用してもよいですか？

はい、これらは内部利用（社内利用）とみなされるため、商標使用の承認を得る必要はありません。ただし、製品に取り付けられた在庫識別用タグが、最終販売先（エンドユーザー）に届けられる際にも製品に残っている場合は、FSC-STD-50-001の規定に沿って審査を受け、商標使用の承認を得る必要があります。

販売文書および類似の文書

14. 販売文書はFSC-STD-50-001の要求事項を満たす必要がありますか？

状況によります。FSC-STD-40-004の要求事項に従って、販売される認証製品・原材料を識別するために「FSC」の略称のみを使用する場合、これは商標使用とはみなされず、FSC-STD-50-001の適用範囲外となります。一方で、FSCロゴや広告宣伝パネルのデザインを使用したり、追加の広告宣伝文言を記載したりする場合は、商標使用の要求事項（FSC-STD-50-001およびFSC-STD-50-001a）が適用されます。

15. 販売文書で使用するFSC商標に、商標記号（®や™）を付ける必要がありますか？

その使用がFSC-STD-50-001の適用範囲内かどうかによります。詳しくは質問14の判断基準を参照してください。FSC-STD-50-001が適用される場合、商標記号に関する要件（具体的にはFSC-STD-50-001 V3-0の第1.5項および第1.6項）が適用されます。

16. 組織で使用しているシステムが対応していない場合、請求書の雛形や納品書、他類似の文書において、FSCに関連する広告宣伝文言内の商標記号を省略することはできますか？

はい。システムが商標記号に対応していない場合、請求書雛形や納品書などのFSCに関連する広告宣伝文言において、商標記号を省略することが可能です。ただし、この例外は「FSC」の略称および「Forest Stewardship Council」の名称に使用される商標記号にのみ適用されます。

ライセンス番号 VS 認証番号

17. ライセンス番号と認証番号の違いは何ですか？また、自分のライセンス番号はどこで確認できますか？

FSC認証取得者には、認証番号とFSCライセンス番号という2つの識別コードが割り当てられます。これらは互換性がなく、それぞれ異なる目的で使用されます。FSC-STD-50-001の要求事項は、常にライセンス番号を指しています。認証番号の形式は「CB-FM/CoC-XXXXXX」であり、ここで「CB」は認証機関の略称、「FM/CoC」は対象範囲に関連する認証の種類、「XXXXXX」は6桁の固有番号です。認証機関が発行する認証書には、通常、認証番号が記載されています。

FSCライセンス番号の形式は「FSC C/PXXXXXX」です。ここで「C」はCoCおよび森林管理認証、「P」はプロジェクト認証を表し、「XXXXXX」は6桁の固有番号です。証明書にライセンス番号が記載されていない場合は、証明書に記載された会社名または認証番号を使用して、[FSC検索](#)で貴社の登録内容を検索してください。検索結果の自社データ欄には、両方の番号が表示されます。

商標記号

18. 商標記号をどこに含めるかを定める際、何をもって商標の「最初の使用」または「最も目立つ使用」と判断すればよいですか？

商標記号は、FSCロゴ、製品上のFSCラベル、およびFSC広告宣伝パネルでは常に記載する必要があります。ただし、FSC-STD-50-001 V3-0では、「FSC」の略称および「Forest Stewardship Council」の名称の隣に、媒体ごとに最初の、または最も目立つ使用箇所へ一度だけ商標記号を記載することが求められています。製品上においては、最も目立つ使用箇所は常にFSC製品ラベルとみなされます。したがって、ライセンス番号内のFSC略称の後に商標記号が含まれているため、他の箇所でも「FSC」の略称が使用されていても、商標記号を追加する必要はありません。広告宣伝においては、サイズや配置などの要素によって、最初の使用箇所または最も目立つ使用箇所が決定されます。

イメージは以下の通りです：

ヘッダーがFSCの略称の「最初の使用」にあたりますが、画像内の表示が「最も目立つ使用」となります：

商標記号は、必要に応じて、
➡ ヘッダーまたは画像のいずれかに追加することができます。



19. 新しい「Trademark Registration List」が発行されたら、すぐにすべてのデザインを更新する必要がありますか？

状況によります。以前のバージョンのTrademark Registration Listに基づいてすでに承認されているデザインについては、次回の改訂時期まで、引き続き生産および流通させることができます。新しいリストの発行後、12ヶ月間は、新規に作成するデザインにおいて、旧商標記号と新商標記号のいずれも使用可能です。移行期間終了後は、新規に作成するすべてのデザインにおいて、最新の商標登録リストに基づく商標記号を使用しなければなりません。この移行期間および柔軟な対応は、更新版の発行時点で既に計画段階にあるデザインへの、時間的・コスト的な負担を軽減することを目的としています。

印刷技術

20. FSCラベルにエンボス加工やデボス加工を施すことはできますか？

はい。FSCラベルの各要素が判読可能であれば、エンボス加工、デボス加工、およびその他類似の加工技術を使用しても問題ありません。

21. 小さいサイズで印刷する場合、ラベルの可読性を高めるためにフォントの太さを細くしてもよいですか？

はい。必要に応じて、判読性を向上させるためにフォントの太さを細く調整することが可能です。

22. 1行レイアウトのラベルを使用する場合、ラベルの各要素間の標準的な間隔はありますか？

いいえ。FSCは1行レイアウトのラベルの既製テンプレートを提供していないため、標準的な間隔や文字サイズはありません。FSCロゴの最小サイズ（FSC-STD-50-001 V3-0の第7.6条に基づき、高さ4mm）を遵守するように留意してください。

複数の認証制度ラベルの併用

23. 製品に複数の認証制度のラベルを載せたいと考えています。FSCが他の森林認証制度を推奨、承認、あるいは公式に提携しているといった誤解を招かないようにするには、どうすればよいでしょうか？

提携や協力関係を示唆してしまう可能性は多岐にわたります。避けるべき最も一般的な落とし穴は、「複数のラベルをあたかも一体であるかのように同じ枠内に組み合わせて配置すること」や、「協力関係を暗示するような追加の文言を記載すること」です。例については、以下の図をご参照ください。



注：本ガイダンスは、FSC-STD-50-001への適合に関する事項を扱っています。各国の国内法により、特定の要件の解釈や適用に影響が生じる場合があります。例えば、欧州連合（EU）市場においてFSC認証製品を販売・宣伝する認証取得者は、「消費者エンパワーメント指令（Empowering Consumers Directive）」の法的要件も遵守する必要があります。FSCは「FSCブランドハブ」にて、本ガイダンスと同様の側面を扱った個別のFAQやガイドを公開しています（例：本ガイダンスにおける在庫に関する説明は、消費者エンパワーメントFAQでのアドバイスとは異なります）。FSCのガイダンスは、認証取得者が負うべき（法的）遵守の義務を代替したり、免除したりするものではありません。



FSC International - Trademark Management

Adenauerallee 134
53113 Bonn
Germany

Phone: +49 -(0)228 -36766 -0

Email: trademark@fsc.org